

〔審議事項〕 第2号議案 令和4年税制改正要望承認の件

令和4年度税制改正要望

一般社団法人 長野法人会

はじめに

戦後、「租税の民主化」により、昭和22年にそれまで行われていた所得調査委員会や市町村に徴収を委託する委託徴収制度（賦課課税制度）が廃止され、法人税についても納税者自らが税法の規定に基づき税額を計算し、申告納税する「申告納税制度」に移行した（法人税については決算確定後、政府による査定があった）。委託徴収制度には「所得調査委員会を経た決定方法は、地域のボスなどの介入を許し、税務行政を腐敗させる」という問題点があり、自主申告制度への移行にはこうしたことを防ぐ目的もあった。しかし、当時の社会経済状態からも経営者が難解な税法を理解して自主申告できるか危惧されていた。

このような中、法人会は、自主申告制度の定着には納税者自身が団体を結成し、帳簿の整備、税知識の普及を図るために企業間から自発的に誕生した団体である。以来法人会は、会員向けの税や経営に関する研修や会員相互の自己研鑽を重ね、税のオピニオンリーダーとして会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進める全国的な組織に発展してきた。

近年、相次ぐ自然災害や疫病により多大な被害や損害が発生しているが、こうした苦難からの復興や生活再建の保障などに税が果たす役割は非常に大きい。

この要望書は、当会が税の納税協力団体として国を支える矜持を新たにし「公平で健全な税制の実現」と「申告納税制度の維持発展」に寄与することを願って作成した。

令和 3年 6月 9日

一般社団法人長野法人会
会長 山 浦 愛 幸

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

□税制改正要望における考え方と方向性

グローバル化が進展した現代において、日本経済と海外経済は無関係でなく、複雑に絡み合っている。貿易摩擦や対立は単なる2国間の問題ではなく、また災害や感染症などもその国の中だけの問題にとどまらず、全世界的な影響を及ぼす社会になっている。

一方で国内に目を向けると、度重なる自然災害や新型コロナウイルスに代表される疫病等により、経済は計り知れない打撃を受け、社会システム自体の脆弱さが露呈した。こうした災害・疫病等からの復興や生活再建の財源に税が果たす役割は一層重要性を増している。

令和3年度の税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置の創設や、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置の創設等に加えて、家計の暮らしと民需を下支えするため、固定資産税の評価替えへの対応、住宅ローン控除の特例の延長等が盛り込まれた。しかし、新型コロナウイルスの拡大によりこれまでの社会システムや価値観の転換スピードはかつてない速度になり、そのスピードに税制が追いついていないことは否めず、改めて税の富の再分配機能を改めて意識した制度設計の構築と抜本的な改革が急務と考える。

法人会は「公平で健全な税制の実現」を目指しているが、公平とは応益・応能のバランスのとれたもの、健全とは申告納税制度の趣旨に鑑みても納税者が理解し納得できる税制であると考え。税には今後向かうべき社会を指し示す力がある。中小企業が会員の大多数を占める法人会にあっては、雇用を維持し地域経済を支える中小企業の成長に資する税制こそが日本全体の回復につながると当会は考える。

— 要 望 事 項 —

□法人税

法人税率に対してここ数年引き下げが行われてきたことは評価できるが、海外に比べると依然高い税率であり、引き続き引き下げを求める。一方で、ただ単に税率引き下げによる税収減の穴埋めを目的とした課税ベースの拡大は許されるべきでなく、税負担の公平性を目的とした課税を検討すべきと考える。また、企業の成長を後押しするためにも、法人の自由な制度設計を認めるシンプルな税制を求める。

— 軽減税率制度（法人税） —

令和3年度税制改正において、資本金1億円以下の中小法人の年800万円以下の所得については軽減税率19%を15%とする特例の2年延長が盛り込まれているが、これについては、特例ではなく本則とすべきと考える。また、本則とならないのであれば基本税率の段階的な引き下げが実施されていることから、これにあわせ特例の軽減税率自体も引き下げるべきと考える。これら改正がなされないのであれば、昭和56年以来、800万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を少なくとも年1千万円に引き上げるべきと考える。

□地方税

— 法人市町村民税 —

長野法人会エリア内の法人住民税（法人市町村民税）の課税状況をみると、長野市および須坂市だけが地方税法で定められた標準税率を超えた超過税率で課税している。法人所在地により納税額に違いがあることは公平性に欠けるため、行政においては標準税率採用に向け歳出削減等努力することを要望する。特に、長野市においては事業所税も課税されており、法人の負担は大きく、他地域からの企業誘致にも不利な条件となっている。

また、当該2市の事業者自身、超過税率で納税していることの認識がない割合が高いが、これは議会や行政からの説明が不十分であることの現れであり、説明義務の更なる履行を求めたい。

— 固定資産税（都市計画税含む） —

多くの事業者が時短営業、取引縮小などコロナ禍の影響から抜け出せない状況を鑑み、固定資産税や都市計画税の減免措置の延長、申請手続の簡素化を希望する。また、事業用資産における耐用年数については、実態調査を行うなどして物理的耐用年数ではなく実態に則した経済的耐用年数の観点から短縮・見直しを求める。

□その他

租税負担率と社会保障負担率を合計した国民負担率に財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は56%長途なり、多くの事業者でも税に加え保険料等の社会保険料の負担の大きさを感じ

ている。近年、医療費の削減・生産性向上・事業者のイメージアップなどのメリットが期待できることから健康経営の推進が注目されているが、取り組む事業者の増加、定着のために税制面での優遇措置創設を要望する。

<会員からの個別意見>

- ・法定福利費を含め、企業の負担が大きすぎる。
- ・納税しやすい簡素な制度を望む。
- ・事業承継税制はもっとかんたんにすべき。
- ・ゴルフ利用税がハーフプレーの場合にも半額にならないのはおかしい。
(スポーツ基本法に反している)
- ・消費税の軽減税率は廃止すべき。
- ・小さな政府を望む。
- ・国も地方も議員削減をすべき。
- ・ムダが多すぎる (血税なので大切に使って欲しい)。
- ・格差是正のために、時価評価を取り入れた資産課税にシフトすべき。